

平成30年9月善通寺市農業委員会次第

日時：平成30年9月20日

場所：善通寺市役所3階大会議室

1. 開 会

2. 会 長 あ い さ つ

3. 議 事 録 署 名 人 指 名

4. 議 案

議案第1号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

議案第2号 非農地証明願について

5. 報 告

報告第1号 農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計画変更申請に係る報告について

6. そ の 他

次回開催 10月23日(火) 13時30分～

現地調査 同 日 9時～

農業相談 同 日 10時～

7. 閉 会

平成30年9月農業委員会総会（定例会）議事録

1. 日 時 平成30年9月20日（木）14時40分
2. 場 所 善通寺市役所本庁3階大会議室
3. 出席委員 1 宮崎勇委員, 2 川田治弘委員, 3 原巧委員, 4 三原正子委員,
5 松本健委員, 6 立石泰夫会長, 7 藪内實委員, 8 南光紀夫委員,
9 堀家重孝委員, 10 近藤剛司委員, 11 大前純一委員, 12
瀬川治会長職務代理者, 13 穂山信雄委員, 14 森江正男委員
4. 遅刻委員 なし
5. 欠席委員 なし
6. 傍聴人 なし
7. 事務局 参事 大喜多敬一, 局長 平田 和明, 係長 小林 正季
8. 議案等 議案第1号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
議案第2号 非農地証明願について
報告第1号 農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計画変更申請
に係る報告について
9. 議 事
局 長

先ほどは水稻の作柄現地確認, どうもお疲れ様でした。それではただいまより平成30年9月の農業委員会総会, 定例会を始めさせていただきます。まず始めに立石会長よりご挨拶を申し上げます。立石会長, よろしく願いします。

会 長

皆さんこんにちは。先ほどは大変ご苦勞様でした。最近は天気があまり芳しくないようで農作業の方もちょっと時間合せをしながら大変だろうと思います。だいたいのコシヒカリの方はもう終わっているとも思いますが, 後の方は稲刈りや野菜の作付けなど時間がなくて大変だろうと思いますが, 頑張ってもらいたいです。それではこの後, 本日は推進委員さんも含めての講習会もあるようですので, 早速始めて行きたいと思います。よろしく願いします。

局 長

ありがとうございました。それでは議事の進行につきましては、立石会長、
よろしく申し上げます。

会 長

それでは早速議事に入りたいと思いますが、まず、本日の議事録署名人に
は、第8番の南光委員さんと第9番の堀家委員さんの両名、よろしくお願
いします。それでは早速ですが、議案に入りたいと思います。議案第1号、
農地法第5条第1項の規定による許可申請についてを議題といたします。
事務局より説明をお願いいたします。

局 長

はい、議案第1号、農地法第5条第1項の規定による許可申請について、
議案書の1ページで、〇件の案件でございます。座って説明をさせていただきます。まず番号〇ですが、譲渡人、〇〇〇〇様、譲受人、〇〇〇〇様、
所有権移転売買の案件でございます。本件の譲受人である〇〇氏は、現在
〇〇〇〇〇市に居住しておりますが、〇〇市の自宅の土地が市の公園の一部
となることが決まっており、立ち退き時期も迫ってきていることから、
新たな住居を建築する土地を探していたとのことであります。本申請地を
計画地として選定した経緯であります。〇〇氏の叔母が〇〇〇〇町の〇
〇〇〇〇施設でいたことなどから、過去に〇〇県にはよく来ていたことや、
土地探しにあたって友人に相談したところ、本申請地を進めてくれたこと
から計画地として選定したとのことであります。本申請地は住宅地から少
し離れた山間地にあり、閑静で自然環境がよいことから〇〇〇〇〇である
譲受人にとっては、職を営むのに適しているため、本申請地に住宅を建築
することを計画し、今般譲渡人との話がまとまったため、本申請に至った
ものであります。本申請は〇〇町字〇〇〇〇〇〇番〇、登記地目及び現況
地目が畑である〇〇〇㎡に、住宅〇棟〇階建〇〇〇〇〇㎡を建築すること
を目的として転用申請するものであります。本転用にあたり、書類等の不
備もなく、近隣の農地関係者の方の了承も得ており、本転用について、特に
問題は無いと考えております。なお、本申請地は農業振興地域外の第〇種
農地であります。

次に番号〇ですが、譲渡人、〇〇〇〇様、譲受人、〇〇〇〇様、所有権移転売買の案件でございます。本件の譲渡人である〇〇氏は〇〇市に居住しており、本申請地は譲渡人の〇〇である〇〇〇〇氏から平成〇年に相続により取得しています。〇〇市に住む譲渡人は本市で農業を営むことはできないため、本申請地は現在休耕地の状態で、草の管理のみを行っている状況であります。一方譲受人である〇〇氏は〇〇市に住んでおりますが、アパート経営を計画し、アパートを建てるのに環境の良い土地を探していたところ、本申請地は北側の一部は住宅のある宅地、西側は宅地、南側で市道に面し、また近隣にはいくつかの商業施設もあることから、生活に便利で住環境が良いこともあり、アパートへの入居が十分に見込まれることから、本申請地に共同住宅を建てることを計画し、今後の農地の維持管理に苦慮していた譲渡人と話がまとまったため、本申請に及んだものであります。本申請は、〇〇〇町字〇〇〇〇〇番〇、登記及び現況地目が田である〇〇〇㎡について、共同住宅〇階建〇棟、建築面積〇〇〇〇〇〇㎡を建築することを目的として申請するものであります。本申請地は用途区域が〇〇〇〇〇〇〇〇〇地域である第〇種農地であり、本転用にあたり隣接農地関係者との調整を了しており、提出書類に不備もないことから、特に問題は無いと考えます。

以上〇件、登記地目は、田が〇筆、畑が〇筆、転用面積は〇〇〇〇㎡の案件であり、県知事へは、許可が相当との意見書を添えて進達したいと考えておりますので、よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

会 長

ありがとうございました。ただ今、事務局より説明のありました案件について、地元の農業委員さんのご意見をお伺いしたいと思います。番号〇ですが、〇〇町ですので、〇〇地区にお住まいの委員さん、宮崎委員さんか川田委員さんにご意見をお聞きしたいと思います。

川田委員

それでは〇番の案件ですが、15日の日に農業委員、推進委員〇名で現地を調査いたしました。この場所ですが、先月の総会に諮った駐車場の案件の隣の土地で、〇〇〇〇の近くであり、現在は木が生えている土地であり

まして、特に問題は無いと思いますが、少し心配なのはイノシシが下りてくる可能性があるということくらいで、別段問題は無いと思いますのでよろしくをお願いします。

会 長

ありがとうございました。ただいま、地元の農業委員さんは、特段問題ないということです。次に番号〇ですが、〇〇〇町ですので松本委員さんに意見をお聞きしたいと思います。

松本委員

9月〇日の日に〇〇地区〇で集合しまして、現地調査をいたしました。全員一致して特に問題無いということですので、よろしくをお願いします。

会 長

それでは皆様方のほうから何かご意見、ご質問等はないでしょうか。

(全委員質問なし)

会 長

ご質問がないようですので、採決に入りたいと思います。賛成の方は挙手をお願いします。

(全委員挙手)

会 長

ありがとうございました。全員の挙手と認めまして、議案第1号、農地法第5条第1項の許可申請につきましては、原案のとおり決定をいたします。続きまして議案第2号、非農地証明願についてを議題といたします。事務局より説明をお願いします。

局 長

はい、議案第2号、非農地証明願について、議案書の2ページで〇件の案件でございます。本件は、証明を受けようとする土地である、〇〇町字〇〇〇〇〇〇番〇、登記地目が田の〇〇㎡について、平成〇〇年〇月頃より、肥料や、農機具の保管用の倉庫として使用しているものであります。当該地は、農地法施行規則第29条第1号の規定による、耕作の事業を行う者がその農地をその者の耕作の事業に供する他の農地の保全若しくは利用の増進のため又は農地をその者の農作物の育成若しくは養畜の事業のための

農業用施設に供する場合に該当し、また、非農地証明事務処理要領準則第3項第2号⑤イの規定による耕作の事業を行う者が、その農地を自らの耕作又は養畜の事業のための農業経営施設の用に供する場合に該当し、その面積も200㎡未満であり、農作業の効率を上げる目的で転用された土地であるため、農地法の適用を受けない土地であることを証明するものであります。なお、本申請地は農業振興地域における用途区分変更済の第〇種農地であり、農業経営施設としての用に供して使用しているため、本申請について、特に問題は無いと考えます。

以上〇件、登記地目は、田が〇筆、〇〇㎡の案件であり、提出書類に不備もなく、非農地証明の可否については可とすることが相当であると考えておりますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

会 長

ありがとうございました。それでは、ただ今、事務局より説明がありました、議案第2号、非農地証明願について、地元の委員さんのご意見をお伺いしたいと思います。〇〇町でありますので近藤委員か堀家委員、よろしくをお願いします。

近藤委員

9月〇〇日の日に現地調査をしましたが、特に周りも問題ないようですのでよろしくをお願いします。

会 長

ありがとうございました。地元の農業委員さんは、特段問題ないということですので。それでは皆様方のほうから何かご意見ご質問はないでしょうか。

(全委員意見、質問無し)

会 長

ご質問がないようでしたら、採決に入りたいと思います。賛成の方は挙手をお願いします。

(全委員挙手)

会 長

ありがとうございました。全員の挙手と認めまして、議案第2号につきましては、原案のとおり決定いたします。続きまして報告第1号、農地法第

5条第1項の規定による許可後の事業計画変更申請に係る報告について、事務局より説明をお願いします。

局 長

それでは、報告第1号、農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計画変更申請に係る報告について、○件の案件でございます。3ページをご覧ください。本件は平成○○年○月の農地専門部会において、お諮りいただきました案件でありまして、転用事業者が○○○○○○株式会社、代表取締役、○○○○様、所在地番が○○町字○○○○番○，登記及び現況地目が田である○○○㎡，同所○番○，登記及び現況地目が田である○○○㎡，同所○番○，登記及び現況地目が田である○○○㎡，同所○番○，登記及び現況地目が田である○○○㎡，同所○番○，登記及び現況地目が田である○○○㎡の計○○○○㎡において、所有権移転売買を行い、分譲住宅○○区画○階建○○棟，建築面積○○○○○○㎡を建築することを計画して、農地転用申請を行い、同年○月に県知事より許可を得た案件であります。その後、当該地には○○区画分の住宅が建築されましたが、市場や経済の変化から当初の予定どおりに計画が進まず、平成○○年○○月に期間延長等の事業計画変更の申請を行い、県知事より承認を翌年○に受け、これまで事業の完成に向けて取り組んできたとのことであります。現在も残りの○区画分の住宅建築が遅れていることから、再度、事業期間の延長をするため、事業計画変更申請に及んだものであります。本件につきましては、平成○○年○月○○日付で「○○農政第○○○○-○○号」として県知事より事業計画変更の承認を受けたものでございます。以上、直近である本定例会にて、ご報告をさせていただきます。

会 長

ありがとうございます。それでは、皆様方のほうから何かご意見、ご質問などはございますでしょうか。

(全委員意見、質問なし)

会 長

無いようですので、報告第1号につきましては、事務局の報告のとおりとさせていただきます。これで本日の議案審議については、全て終了いたし

ました。ご協力ありがとうございました。全体を通して何かご質問等はありませんか。

(質問・意見無し)

会 長

ご質問等がないようですので、終わりにしたいと思います。それではこれで9月の農業委員会総会（定例会）を終了いたします。どうもありがとうございました。

閉会時刻 14時58分 終了